

【商品概要説明書】

焼津支店 新店舗オープン記念定期預金

(平成21年4月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称) (商品券進呈の内容)	・自由金利型定期預金(M型) <単利型> (愛称: 新店舗オープン記念定期預金) ・預入金額50万円ごとに500円分の「お買い物券(焼津市内の商店街で利用できます。)」を進呈いたします。
2. 販売対象	・当店に新たな資金でお預入いただいた個人の方
3. 預入期間	預入期間1年(定型方式)の自動継続式スーパー定期(利払式または元加式)とします。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 販売総額	・当支店の窓口で預入ができます。 ・1口50万円以上1,000万円未満(預入限度額・1人1,000万円) (注) 1,000万円を一括預入する場合は、スーパー定期の預入限度額が1,000万円未満のため、2分割以上での預入となります。 ・原則として総合口座定期預金でのお取扱いとなります。 ・1円単位 ・5億円(ただし、販売総額に達した場合または金融情勢が大幅に変化した場合は、取扱いを中止することがあります。)
5. 払戻方法	・当支店の窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。 ・自動継続扱いのため、満期日到来前に自動継続の取扱を中止する旨のお届けをいただく必要があります。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・預入時の店頭表示(スーパー定期・1年もの)利率に、0.20%上乗せした利率を初回満期日まで適用します(固定金利)。 ・初回満期日以降の利率は、継続時の店頭表示利率(スーパー定期・1年もの)が適用されます。 ・満期日以後に一括して支払います。 (元利継続の場合は、継続時の元金に利息が加算されます。) ・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。 ・分離課税(国税15%、地方税5%、合計20%)となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率)

9. 預金保険の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・適用されます。(保護対象預金の合算で、1人当り元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. 元本欠損リスクと要因	<p>_____</p>
11. 権利行使上の制限 ・中途解約の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前の解約は原則としてお取扱いいたしません。当行がやむをえないものと認めて解約する場合は、下表13.の中途解約利率を適用します。
12. 想定されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の業務または財産の状況等の変化により、預金保険による保護を超える部分について払戻額が減額される可能性があります。
13. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨)により計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ただし、計算した利率が普通預金利率を下回るときは普通預金利率とします。 ・預入期間が6ヵ月未満の場合………解約日における普通預金利率 ・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合…約定利率×50%
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・本商品の取扱期間は「平成21年4月1日」から「平成21年5月29日」までとします。ただし、販売総額に達した場合または金融情勢が大幅に変化した場合は、取扱いを中止することがあります。 ・預入原資は新たに当行にお預けいただいた資金を対象とさせていただきます。